



第2章 緑の基本理念と基本目標

1 基本理念と緑の将来像

(1) 基本理念

本市の北部は、清流木曽川の流れとともに、緑豊かな水辺や樹林地が広がり、その堤では、明治期より育まれてきた桜の並木により壮観な風景がつけられています。また、市街地周辺は田園風景が広がり、美しい水や緑にあふれています。

本市には、信長や秀吉が若き日を過ごした戦国武将ゆかりの地として史跡や社寺が多く残され、その周囲の樹林などとあいまって歴史・文化のたたずまいを今に伝えています。また、曼陀羅寺公園で開催される江南藤まつりは、本市を代表する花の祭りであり、毎年、多くの観光客が訪れています。

近年では、木曽川沿いの江南花卉園芸公園（フラワーパーク江南）の整備が進んでいる一方、本市の緑の大部分を占める農地は年々減少傾向にあり、緑は十分とは言えない状況にあります。

また、本市は名古屋圏のベッドタウンとして発展し、人口が大きく増加してきたものの、平成22年をピークに人口は減少傾向に転じており、今後も一層の人口減少・少子高齢化の進展が想定されています。

これからの本市は、人口減少・少子高齢化が進展するなかでも、市内に残る豊かな自然や歴史・文化とともに育まれてきた緑を次世代へと継承していく必要があります。そして、公園緑地等も含めた今ある資源を活かして緑の充実を図り、ゆとりとうるおいにあふれる生活都市の実現を目指していくことが求められています。

そこで、本計画では、基本理念として「地域とまもり育む、ゆとりとうるおいを生みだす緑づくり」を掲げます。

緑の基本理念

「地域とまもり育む、ゆとりとうるおいを生みだす緑づくり」





2 基本目標と方針

基本理念である「地域とまもり育む、ゆとりとうるおいを生みだす緑づくり」の実現のため、課題に対する視点として示した『まもる』、『つくる』、『いかす』、『つなぐ』の4つを基本目標として設定し計画を推進します。

(1) 『まもる』ための目標

目標 1	「まもる」ための目標
	自然と地域の営みのなかで育まれてきた緑をまもる

1) 方針

◆木曽川・五条川をはじめとした河川沿いの自然環境、自然景観の保全

木曽川・五条川をはじめとした河川沿いの樹林地や草地、桜並木などの自然は、本市の骨格を形成する緑として位置づけ、保全を図ります。

◆都市環境を形成する農地の保全

本市の緑の大部分を占める市街化調整区域の農地も本市の骨格を形成する緑と捉え、減少が続く農地の保全と営農の維持を図ります。また、市街化区域の農地である生産緑地地区においても、生産緑地法の改正による新たな制度を活用し、農地の保全を図ります。

◆市民協働による身近な緑地の保全の促進

地域で守ってきた社寺の樹林や大木、曼陀羅寺公園で行われる江南藤まつりなどの伝統や文化に関わる緑の保全を図ります。

公園緑地等については、生活にゆとりとうるおいを与える緑として質の向上を図るとともに、地域との協働により誰もが安全で楽しく利用できるよう維持管理を促進します。

2) 目標水準

『まもる』の目標水準として、地域で管理されている公園緑地等の数を次のように設定します。

■目標水準

指標名	現況 平成 29 年度	中間年次 平成 35 年度 (2023 年)	目標年次 平成 39 年度 (2027 年)
地域で管理されている公園などの数	43 箇所	45 箇所	46 箇所

※第6次江南市総合計画 I まちづくり分野 [柱 4] の成果目標



(2) 『つくる』ための目標

目標 2	「つくる」ための目標
	誰もが身近にゆとりとうるおいを実感できる緑をつくる

1) 方針

◆地域バランスのとれた身近な公園緑地等の整備の推進

木曽川沿いの北部と比較して、中部や南部においては公園緑地等の整備が進んでいない状況です。そのため、生産緑地地区や低未利用地などにおいて、一定以上の面積の土地が確保できる場合には、公園緑地等の整備の推進を図ります。

◆民有地の緑化の促進

生活にゆとりとうるおいを与える緑づくりに向けて、市民一人ひとりの力が発揮できる環境づくりを目指すため、花いっぱいコンクール、家族のシンボルツリー配付、緑のカーテンチャレンジなど、市民や事業者が取り組む緑化活動への支援を推進し、より一層の民有地緑化の促進を図ります。

◆フラワーパーク江南の整備促進

花と緑のふれあいの場であるフラワーパーク江南は、主要な緑の拠点としてさらに魅力を高め、一層の利用の増加を図るため、本公園の整備を促進します。

◆人が多く集まる場所の緑化の推進

中心拠点として位置づける駅周辺などは、市内外を問わず多くの人が訪れる場所であるため、まちの顔となる新たな緑の創造を図ります。

2) 目標水準

『つくる』の目標水準として、本市の市民一人当たりの都市公園面積を次のように設定します。

■目標水準

指標名	現況 平成 29 年度	中間年次 平成 35 年度 (2023 年)	目標年次 平成 39 年度 (2027 年)
市民一人当たりの 都市公園面積	3.9 m ² /人	5.0 m ² /人	7.0 m ² /人

※第 6 次江南市総合計画 I まちづくり分野 [柱 4] の成果目標



(3) 『いかす』ための目標

目標 3	「いかす」ための目標
	地域の特色に応じたゆとりとうるおいを生み出すために、今ある緑をいかす

1) 方針

◆地域の環境やニーズに応じた、既存公園の活用と再生

中央公園、蘇南公園、江南緑地公園をはじめとした都市公園などは、それぞれの地域で親しまれる空間であり続けるとともに、ゆとりとうるおいを創出する場として活用されるよう市民の利用促進を図ります。

また、既存公園の老朽化が進むなか、公園に求められる機能も変化が見受けられます。既存公園のリニューアルにあたっては、地域毎の環境やニーズを把握して利活用方策を検討します。

◆花とのふれあいの場となる緑の活用

フラワーパーク江南、曼陀羅寺公園の藤、音楽寺のあじさいなどの花の名所は、本市を特徴づけている花とのふれあいの場となる緑として、市民や観光客が楽しめるイベントの開催を支援するなど活用を図ります。

2) 目標水準

『いかす』の目標水準として、市が管理する都市公園のイベント等利用件数を次のように設定します。

■目標水準

指標名	現況 平成 29 年度	中間年次 平成 35 年度 (2023 年)	目標年次 平成 39 年度 (2027 年)
都市公園(市)の イベント等利用件数	81 件/年	83 件/年	85 件/年



(4) 『つなぐ』ための目標

目標 4	「つなぐ」ための目標
	まちの多様な緑を連続的に結び、暮らしのなかで緑をつなぐ

1) 方針

◆連続した緑の空間の創出

木曾川をはじめ、市内を横断する五条川や青木川において、河川沿いの緑を保全し、緑のネットワークを形成します。

また、緑が少ない市街地などにおいても市民が身近に緑を実感できるように、市民と共同して景観向上に向けた取り組みを推進し、連続的な緑の空間を創出します。

◆市民・事業者等により実施されている緑化活動の継承

市内では、花いっぱい運動、川と海のクリーン大作戦、こうなん美化ボランティアなど、道路や河川を対象に花や緑によるうるおいのあるまちづくりに向けた様々な取り組みが行われています。こうした取り組みを行うNPOやボランティア活動団体の活動が次世代へと継承されるよう支援を推進します。

◆環境保全意識の啓発

河川沿いに位置するフラワーパーク江南やしみず公園にて実施している学習会などを継続して開催し、将来の自然環境の保全を担う世代への環境保全意識の啓発を図ります。

2) 目標水準

『つなぐ』の目標水準として、花いっぱい運動の実施箇所数を次のように設定します。

■目標水準

指標名	現況 平成 29 年度	中間年次 平成 35 年度 (2023 年)	目標年次 平成 39 年度 (2027 年)
花いっぱい運動実施箇所数	32 箇所	35 箇所	37 箇所

※第 6 次江南市総合計画 I まちづくり分野 [柱 4] の成果目標



3 緑に関する配置の方針

緑が有する環境保全、健康・レクリエーション、防災、景観形成、活力創出機能は、各地域で必要とされる基本的な機能です。「まもる」、「つくる」、「いかす」、「つなぐ」の4つのそれぞれの視点における基本目標及び方針の実現に向けて、これらの機能を効果的に発揮させるような緑の配置方針を決定していくためには、緑の将来像図に示したように、本市の「骨格となる緑」、「拠点となる緑」、「軸となる緑」を連結させるとともに重層的に配置し、市域全体で緑のネットワークを形成していくことが重要となります。緑の配置状況を踏まえ、緑の配置方針を下記のとおり設定します。

(1) 骨格を形成する緑の配置方針

木曽川及び河川沿いの樹林地や草地

本市の北部に広域的に広がっている木曽川及び河川沿いの樹林地や草地は、本市を代表する景観の1つであり、優れた自然環境を有するとともに多様な生物の生息地として機能していることから、保全を図ります。

市街化調整区域に広がる一団の農地

市街化調整区域に広がる一団の農地は、営農の役割だけではなく、洪水等による浸水被害の抑制や田園景観の形成など様々な機能を有しています。また、本市の緑地面積の大部分を占める緑であり、地域と協力して保全に努めます。

(2) 拠点となる緑の配置方針

大規模な都市公園

フラワーパーク江南は、自然とのふれあいの場となる緑として多くの市民や来訪者に利用されています。広域的なレクリエーションの場として機能する当該施設の魅力を高め、より一層の利用が図られるよう、公園整備を促進します。

木曽川沿いに位置する蘇南公園、江南緑地公園（草井）、江南緑地公園（中般若）や市街地にある中央公園などの大規模な都市公園は、緑の拠点としての魅力を高めるため、機能の充実を図ります。

身近な公園緑地等

市民にとって身近な公園緑地等は、地域でコミュニティを形成する場、健康を促進する場として利用されています。環境保全、防災、景観形成機能も有しており、それぞれの地域にとって重要な緑といえます。しかしながら、本市の公園の配置状況は地域によってばらつきがあるため、人口密度が高いにもかかわらず公園緑地等のカバー圏に含まれない地域を中心に地域バランスのとれた適切な配置・整備を検討します。また、既存公園を含めて市民ニーズを把握し、利用の促進を図ります。



曼陀羅寺公園、音楽寺などの花と緑の拠点

曼陀羅寺公園の江南藤まつり、音楽寺のあじさい祭りなどは、本市の花と緑にふれあえる広域的なレクリエーションの場として機能しています。緑の拠点としての魅力を高めるため、市民や来訪者のニーズを把握して更なる利用の促進を図ります。

社寺、古墳、社寺林などの伝統・歴史的な緑

木曾川堤の桜並木、宮後八幡社や二子山古墳などの社寺・古墳は、先人により地域で守られてきた本市の歴史的風土を有する緑です。また、社寺林は環境保全、防災、景観形成と多岐にわたる機能を有する本市の優れた緑といえます。これらの伝統・歴史的な緑は、それぞれの地域で市民と協力しあい保全に努めます。

生産緑地地区

生産緑地地区は、緑が少ない市街化区域において快適な生活環境を形成する緑であるものの、本計画期間中に買取り申出が可能となる生産緑地地区が増加すると予想されます。市街化区域の身近な緑として適切に維持できるよう努めます。

市民菜園

市民菜園は、農業体験を通じて自然とふれあうことができる緑であり、40箇所で開催しています（平成29年9月現在）。農業体験ができる場として継続的に機能するように、適切な維持管理を行います。

(3) 水と緑のネットワークの配置方針

遊歩道・サイクリングロード、尾北自然歩道、宮田導水路の上部利用

木曾川沿いに位置する遊歩道・サイクリングロードは、一宮市、扶桑町、犬山市の近隣市町につながり、木曾川の自然を楽しむことができるレクリエーションのネットワークを形成しており、適切な維持管理と利用の促進を図ります。

五条川沿いに位置する尾北自然歩道は、犬山市から岩倉市へとつながる美しい桜並木を有しており、歩道と桜並木の保全に努めるとともに、利用の促進を図ります。

宮田導水路の上部利用は、地域のふれあい・コミュニケーションの場として新たなネットワークが形成されるように、整備を推進します。

青木川・五条川の河川沿いの緑

緑豊かで心が安らぐ水辺を創出する青木川や五条川の河川沿いの緑は、延焼防止として機能する役割も担っており、水と緑のネットワークとして適切な維持管理を行うとともに、公園内の親水施設と併せ、機能の維持を図ります。

街路樹

街路樹は、環境保全、防災、景観形成と多岐にわたる機能を有する緑であり、市内の主要幹線道路等に配置された緑のネットワークとして適切な維持管理を行い、機能の維持を図ります。

木曾川及び河川沿いの樹林地や草地

○本市の骨格を形成する緑であり、豊かな自然環境や景観を維持するため、保全を図ります。

フラワーパーク江南

○広域的なレクリエーションの場として魅力を高めるために、公園整備を促進します。

曼陀羅寺公園、音楽寺など

○花と緑にふれあえるレクリエーションの場として魅力を高めるために、市民や来訪者のニーズを把握して更なる利用の促進を図ります。

市街化調整区域の一団の農地

○本市の骨格を形成し、防災・景観の観点からも重要な緑であり、地域と協力して、保全に努めます。

大規模な都市公園

○緑の拠点としての魅力を高めるため、機能の充実を図ります。

公園緑地等

○人口密度が高いが公園緑地等のカバー圏に含まれない地域を中心に、地域バランスのとれた配置・整備を検討します。

社寺、古墳、社寺林など

○伝統・歴史的な緑として継承していくため、それぞれの地域で市民と協力しあい保全に努めます。

生産緑地地区

○買取り申出の増加が予想されるため、市街化区域の身近な緑として適切に維持できるよう努めます。

街路樹

○環境保全・防災・景観形成と多岐にわたる機能を有しており、機能の維持を図ります。

青木川・五条川の河川沿いの緑

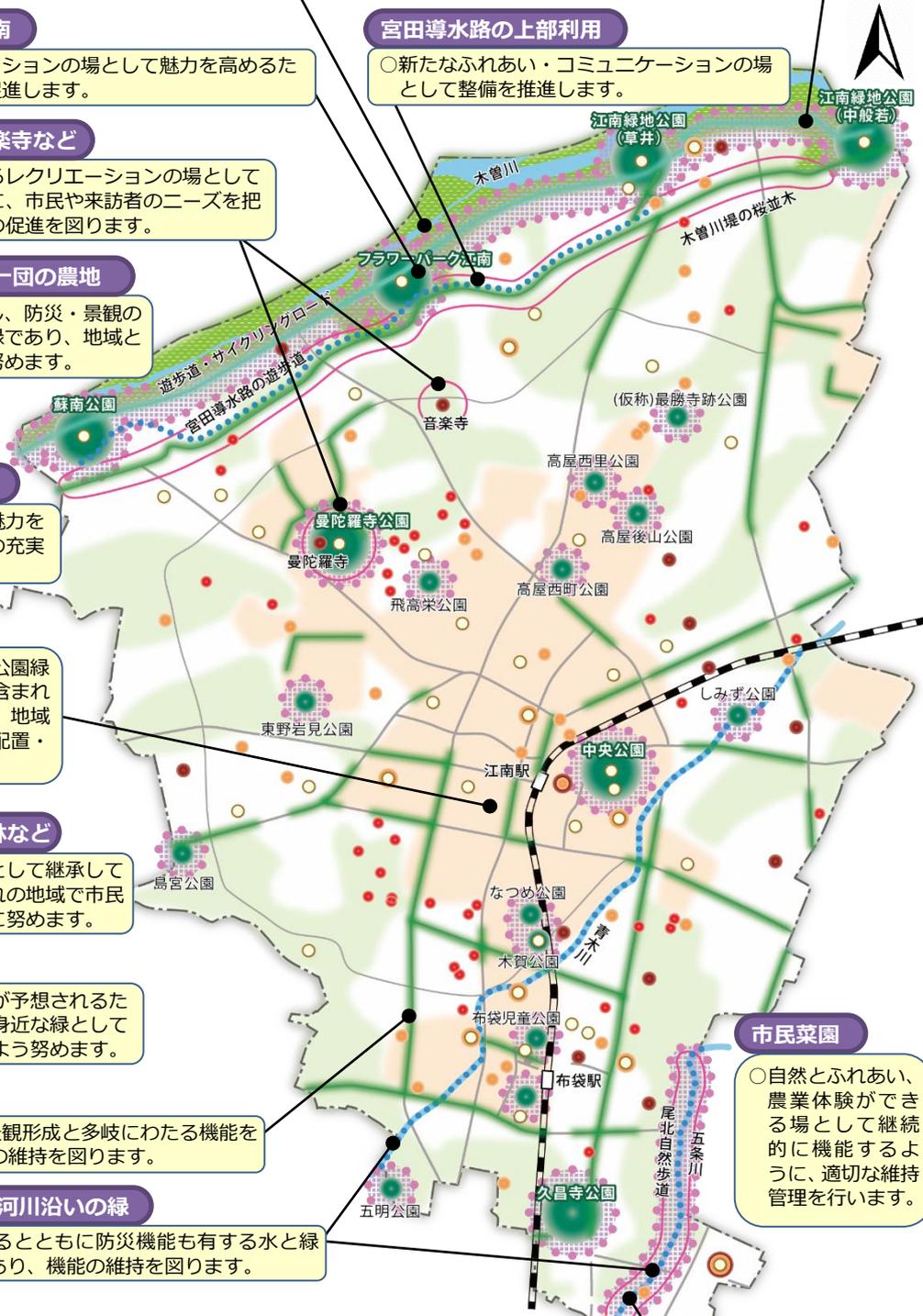
○市民の心を安らげるとともに防災機能も有する水と緑のネットワークであり、機能の維持を図ります。

遊歩道・サイクリングロード

○レクリエーション機能を有するネットワークを形成しており、利用の促進を図ります。

宮田導水路の上部利用

○新たなふれあい・コミュニケーションの場として整備を推進します。



市民菜園
○自然とふれあい、農業体験ができる場として継続的に機能するように、適切な維持管理を行います。

尾北自然歩道

○レクリエーション機能を有するネットワークを形成しており、利用の促進を図ります。

凡例	● 骨格を形成する緑	木曾川及び木曾川沿いの草地や樹林地 市街化調整区域の一団の農地
	● 拠点となる緑	主要な緑の拠点(都市公園等) 社寺・古墳等 児童遊園、遊園地、その他公園、広場 市民菜園 指定避難所・避難場所
	● 健康・レクリエーションの場となる緑	
	● 本市を代表する郷土景観となる緑	
	● 水と緑のネットワーク	遊歩道・サイクリングロード 木曾川堤の桜並木、街路樹 青木川・五条川及び河川沿いの緑、宮田導水路の遊歩道
	行政区域	都市計画道路
	市街化区域	その他道路
	鉄道・駅	河川

■ 緑の配置方針図

4 緑地の確保目標水準

目標達成の検証で示したように、平成 29 年度における市街化区域面積に対する緑地の割合は 6.5%、市全域面積に対する緑地の割合は 27.7%となっています。

■緑地の割合（平成 29 年時点）

市街化区域面積に対する緑地の割合	市全域面積に対する緑地の割合
6.5% (47.4ha/734.5ha)	27.7% (836.8ha/3,020.0ha)

前回計画の策定以降、本市の緑地の大部分を占める農地は減少しており、市街化区域内の生産緑地地区を含めると、約 20ha の農地が減少しています。平成 34 年（2022 年）以降は、指定から 30 年を経過した生産緑地地区の買取り申出の増加が想定されており、更なる緑地の減少が懸念されます。そのため、農地をはじめとした減少する緑の保全に努めるとともに、人口密度が高いにもかかわらずまとまった緑が少ない地域を中心に公園緑地等の整備などを進めることにより、緑地の全体量の維持を図っていく必要があります。

したがって、目標年次における緑地の確保目標水準は、市街化区域面積に対する緑地の割合をおおむね 6%、市全域面積に対する緑地の割合をおおむね 27%と設定します。

■緑地確保の目標量（平成 39 年（2027 年））

市街化区域面積に対する緑地の割合	市全域面積に対する緑地の割合
おおむね 6%	おおむね 27%

